【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年８月28日
【会社名】	株式会社Gunosy
【英訳名】	Gunosy Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　最高経営責任者　竹谷　祐哉
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番１号
【電話番号】	(03)6455-4560　（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　堀部　聡
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番１号
【電話番号】	(03)6455-4560　（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　堀部　聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

平成30年８月24日開催の当社第６回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年８月24日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

当社及び子会社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第２条（目的）につきまして目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を２年から１年に短縮することとし、現行定款第21条（取締役の任期）につき所要の変更を行うものであります。

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役として、竹谷祐哉、長島徹弥、福島良典、木村新司、塚田俊文、冨塚優、手嶋浩己及び眞下弘和の８氏を選任するものであります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役として、石橋雅和及び清水健次の両氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案 定款一部変更の件	168,055	179	0	（注）１	可決　98.91
第２号議案 取締役８名選任の件					
竹谷　祐哉	164,462	3,782	0	（注）２	可決　96.80
長島　徹弥	165,468	2,776	0	（注）２	可決　97.39
福島　良典	164,475	3,769	0	（注）２	可決　96.80
木村　新司	165,410	2,834	0	（注）２	可決　97.35
塚田　俊文	143,183	25,061	0	（注）２	可決　84.27
冨塚　優	167,998	246	0	（注）２	可決　98.88
手嶋　浩己	168,002	242	0	（注）２	可決　98.88
眞下　弘和	167,997	247	0	（注）２	可決　98.88
第３号議案 監査役２名選任の件					
石橋　雅和	165,399	2,845	0	（注）２	可決　97.35
清水　健次	165,455	2,789	0	（注）２	可決　97.38

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上